

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

生活と観光、遊びと仕事が調和するデジタル技術を活用したまちづくり拠点整備事業

2 地域再生計画の作成主体の名称

島根県大田市

3 地域再生計画の区域

島根県大田市の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

【人口減少と高齢化】

馬路地域においては、年々人口が減少しており（2017年：532人⇒2022年：472人【▲60人】）、2052年には160人となると推測されている。さらに、高齢化率は年々高くなり（2017年：54.70%⇒2022年：58.69%【3.99%増】）、2052年には75.82%まで増加すると推測されている。【しまねの郷づくり応援サイトより】

さらに生産年齢人口率（2017年：39.85%⇒2052年22.60%【▲17.25%】）、14歳以下の若年齢層率（2017年：5.45%⇒2052年：1.58%【▲3.87%】）と低下の一途をたどり、高齢化と地域の将来を担っていく世代の不足がこの地域の大きな課題となっている。

こういった現状を危惧した住民は地域運営組織を結成し、高齢化に対応するための介護予防・通いの場事業、子育て支援事業、地域交通対策、買い物支援などを始め、馬路の地域資源である海を活用した観光により地域外から人が訪れる仕組みづくりを行いたいと考えている。

【地域活動と関係人口の増加】

当地域で唯一の集会機能を有する施設であり、地域の拠点施設である「馬路まちづくりセンター」では、行政の取次業務、貸館業務、まちづくりに関する各種自主事業を行っており、地域住民を会計年度職員に任用するなど、住民に近い施設運営を行っているが、現施設では集会室が2階にあることから、急な階段の昇降が必要となるため多くの高齢者が利用を渋る傾向にあり、R5以降実施予定の看護師滞在事業、高齢者サロン等の参加者が限定的になることも課題となっている。

また、地域外からの観光客やリモートワーカーをフックとした関係人口の拡大に向けては、Wi-Fi等のデジタル設備やコワーキングスペース、地域住民と気軽に交流できる為のスペースが必要となるが、現在の施設には駐車場を含めて外のスペースが少なく、通常の施設利用者が駐車すると新たに地域運営組織が取り組もうとしている観光事業による誘客や地域資源を活用した地域住民参加型イベントの実施、地域交通の乗合ができない状況が生まれるなど、積極的な呼び込みができない状況にある。

また、馬路地域では前述のとおり、デジタル技術を用いた観光による関係人口拡大を目指しているが、地域内には昔ながらの職人が多く、ITを活用出来る人材等が不足しており、IT活用ノウハウや技術力の乏しさが課題となっている。

さらに、当施設は、地域内の住民を収容する唯一の避難施設でもあるが、長年の塩害に加え、平成30年4月9日発生の「大田市東部を震源とする島根県西部地震」の影響により、施設の損傷が大きく進み危険な状況であり、立地についても海岸に程近く災害時の避難所機能の観点からは不安視されている。よって、現在地よりも高台で海岸から距離がある場所に一定人数を収容できる安心安全な施設も必要となっている。

4-2 地方創生として目指す将来像

【概要】

【背景】

大田市仁摩町馬路地域は、北面一帯が日本海に面しており、国の天然記念物、日本遺産の構成文化財に指定された日本有数の鳴砂である琴ヶ浜を有するほか、戦国時代から近世にかけて銀鉱石の搬出や銀山への物資搬入港であった鞆ヶ浦港では、船を係留するために海岸の岩盤を加工した「鼻ぐり岩」が当時のまま残り、鞆ヶ浦集落一帯が世界遺産「石見銀山遺跡とその文化的景観」のコアゾーンに指定されている。

本地域では、全住民が会員となった地域運営組織「馬路おこし会」が結成され、「環境保全部」「ふるさと振興部」「防災防犯部」「生活福祉部」の各々が、地域資源の保全や年々加速する人口減少を食い止めるための活動を行っている。

・馬路おこし会の活動

《環境保全部》国天然記念物「琴ヶ浜」や文化財、自然の保全に向けた環境整備を毎年実施。

《ふるさと振興部》貴重な資源や伝統行事などを活かし、外の人を招き入れる観光への取り組み。

(デジタル技術活用の情報発信、ガイドの人材育成、都市部との交流人口の増加に向けたおもてなし意識の向上)

《防災防犯部》防災、減災、特殊詐欺防止など関係機関と連携した研修会の継続的実施による自助・共助意識を高める取組。

《生活福祉部》介護予防、敬老会・配食サービス、子育て支援、通いの場などの実施による暮らしやすい環境づくり。

【目指す将来像】

大田市では、第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標の一つに「協働・共創による持続可能なまちをつくる」を掲げ、地域運営組織の育成や拠点施設の整備を通じた「小さな拠点づくり」や、関係人口の拡大、若者等の流入・定住促進を推進している。

馬路地域では、「馬路おこし会」が主体となり、地域ビジョンに沿って活動を始めたところだが、地域の持続性に係る重要課題である人口減少対策について、高齢化率が高く保育園や学校などがない当地域では、出生率をただちに上げることは難しい状況にある。

このため、当地域では、地方版総合戦略に呼応し、地域外（ソト）から人を招き入れ、将来的に地域内で活動してもらえるような密な関係を構築することで、地域を活性化させることを目指すこととした。

具体的には、デジタル技術を活用した地域観光事業などの情報発信に注力し、観光客やリモートワーカーの来訪を図るとともに、来訪者と地域住民との交流を促進し、馬路の文化行事、イベントに参加いただけるような密な関係を構築する。将来的にはこうしたソトの人が馬路の中心的なプレーヤーとなることで、地域内の活動人口や定住人口が増加し、地域の活性化はもとより、地域に根ざした文化行事等が持続することを目指す。

また、観光収益を自主財源化し、地域課題解決へ向けた自立した活動を本格化することで、誰もが安心して住み続けることが出来る持続可能なまちづくりを実現する。

【数値目標】

K P I ①	まちづくりセンター施設年間利用者数						単位	人
K P I ②	コワーキングスペース年間利用回数						単位	回
K P I ③	施設全体オンライン会議の年間施設利用回数						単位	回
K P I ④	-						単位	-
	事業開始前 (現時点)	2023年度 増加分 (1年目)	2024年度 増加分 (2年目)	2025年度 増加分 (3年目)	2026年度 増加分 (4年目)	2027年度 増加分 (5年目)	K P I 増加分 の累計	
K P I ①	2,100.00	0.00	500.00	300.00	300.00	300.00	1,400.00	
K P I ②	0.00	0.00	3.00	3.00	3.00	3.00	12.00	
K P I ③	0.00	0.00	3.00	3.00	3.00	3.00	12.00	
K P I ④	-	-	-	-	-	-	-	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ 地方創生拠点整備タイプ（内閣府）：【A3016】

① 事業主体

2に同じ。

② 事業の名称

生活と観光、遊びと仕事が調和するデジタル技術を活用したまちづくり拠点整備事業

③ 事業の内容

【事業の目的】

地域住民やソトの人が日常的に地域交流を行う中で馬路の魅力を地域内外へ伝え、地域に愛着を持つファンを獲得し、馬路と関係を構築した人が地域活動に関わりを持つように誘導するため、観光案内機能を整備する。

さらにデジタル技術を活用したコワーキングスペースを整備することにより、馬路地域では、生活と観光、遊びと仕事が調和したワークライフバランスが充実し、リモートワーカーなどのソトの人が気軽に訪れ、地域住民と触れ合い、馬路を好きになり、生活拠点の候補として馬路を選択しやすくなる。

さらにこの人材が地域運営組織に参画することで地域住民のまちづくり意識が高まり、地域活動が活性化する好循環を生み出すことを目的とする。

令和3年度、仁万地域にオープンした道の駅「ごいせ仁摩」では、立ち寄った利用者へ観光情報や周遊ルートを提案し、大田市における歴史や壮大なロマンを実際に現地で見体験していただき、その魅力を来訪者自ら発信するようなファンを作り上げていくことを観光振興の軸としている。この軸と馬路地域の取組みとは連携が可能である。さらに当地域は仁万地域に隣接していることから、今回整備するコワーキングスペースを活用して、マリンスポーツなどを目的に来訪した20代～50代のリモートワーカーを対象として呼び込み、地域交流を行い、関係人口の拡大につなげる。

当該施設はこういった活動を実践するまちづくり拠点施設として整備し、馬路地域全体の活性化を図る。

【事業の概要と利活用方策】

沿岸部から高手にあり外部からのアクセスも容易な国道9号側に、平屋建ての多機能利用を可能とする施設を整備する。

《研修室》

・Wi-Fi環境を整備したコワーキングスペースとして整備し、遊びと仕事のバランスを取りながら1日を効率良く使える場として活用する。

具体的には、都会地からのリモートワーカーや、隣接する仁万地域内にある道の駅「ごいせ仁摩」利用者を馬路地域内に呼び込み、

恵まれた地域資源や地域住民との交流を通して関係人口拡大に繋げる。

道の駅「ごいせ仁摩」には観光協会が常駐しており、きめ細かな情報発信や周遊ルート提案を行うことで、利用者を馬路地域へ誘導する。

・外には、レンタサイクルのための駐輪スペースやオープンカフェスペースを設ける。

・これらにより、まとまった休みがとれず来訪を断念するケースを無くし、誰でも気軽に来訪出来るようにする。

《和室》

・くつろげる畳の部屋を整備し、住民の会議利用や子連れで旅行中のリモートワーカーが利用しやすいよう、簡易なチャイルドルームとして活用する。

《オープンカフェスペース》

・飲食をしながらWi-Fiが利用可能なスペースとして整備し、デジタル社会に対応した形での地域住民とリモートワーカーの相互交流の場として

活用する。

《集会室》

・当地域には当施設以外に集会や災害時の避難施設が存在していないため、集会所機能と災害時の避難所機能を複合整備し、

地域住民の趣味や同好会活動、イベント活動の場や地域運営組織の総会、高齢者通いの場、高齢者サロン、敬老会、小中学校の入学・卒業

を祝う「馬路っ子歓迎会」や「夏休み木工教室」といった子育て支援事業、看護師滞在事業のほか緊急時の安全安心を確保する場として活用

する。

《調理室》

・ガス、シンク、調理台を整備し、料理教室や配食サービス、惣菜調理の場として活用する。また、オープンカフェの受渡し口を整備し、

リモートワーカーが活用しやすい環境とする。

《ロビー》

・地域運営組織が観光PRのために作成したQRコード付リーフレットなどを設置し、観光案内所として活用する。

《事務室》

・Wi-Fiを整備し、地域内交通、買い物支援などの総合受付のほか行政間のオンライン会議を実施可能とし、行政からの情報の地域住民への

周知、住民からの文書等を行政へ送付する等相互連絡拠点として活用する。

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

- ・施設整備による新たな事業展開やソトの人との交流促進により、施設利用者が増加することで、施設利用料等の事業収入の向上につながる。また、事業収入の増加により自立性が向上し、市の一般財源による措置の圧縮にも寄与する。
- ・馬路おこし会（地域運営組織）は、住民より会費を徴収するなどして、活動を継続的に行う体制を構築している。施設整備によって生まれる活動や地域内外の交流により地域の魅力が向上し、地域内の定住が維持・促進されることで、安定的な会費収入が確保できる。
- ・また、デジタル技術を活用した観光リーフレット、webサイトなどによる観光施設誘導を実施することで、活性化を目指す取組に協賛する地域店舗からの寄付金や、レンタサイクル収益、財団などの助成金を獲得するなど自主財源の拡大を図っていく。
- ・自主財源構築に伴い、地域運営組織による観光PR、環境保全、生活機能の確保、空き家利活用による定住対策など地域課題に対応した地域経営を担っていく。

【官民協働】

【行政】

- ・地域運営組織「馬路おこし会」の活動拠点施設の整備を行う。
- ・整備後は、馬路おこし会が行う地域課題解決に必要な人材育成について外部講師によるまちづくり研修会などを定期的で開催するなどの人的支援を行う。
- ・地域の特色を生かしたまちづくり事業実施に対するまちづくりセンター活動等交付金の交付。
- ・住民が集まる当施設を活用し、看護師滞在事業「わたしの町の看護師さん」を実施する。

【地域】

- ・馬路おこし会は、まちづくりセンターを拠点に課題解決の取組を行う。
- ・具体には、琴ヶ浜、鞆ヶ浦集落、満行寺饅絵といった観光スポットについて有識者や住民が実施する馬路まち歩きガイドの人材育成。
- ・デジタル技術を活用したQRコード付リーフレット、webサイトによるマリンスポーツや遊覧船といった観光情報の磨き上げ。
- ・鳴砂「琴ヶ浜」、鞆ヶ浦集落などの観光資源保全。
- ・レンタサイクルやオープンカフェスペースを活用した朝市喫茶など定期的な地域参加型イベントの実施。
- ・観光客やリモートワーカーといったソトの人との積極的な交流、おもてなしによる移住・定住・関係人口の拡大。
- ・地域の困りごと、住民が気づいた町の異変等をセンターが聞き取り行政に繋ぐなどといった行政取次を実施。
- ・高齢者通いの場を定期的で開催し、健康状態のチェック、3B体操、書道や、切り絵、カフェなどを行い、高齢者の身体機能の維持や様々な生きがいがいづくりに取組み、にぎやかな笑い声が絶えない、いきいきとした環境づくりを行っていく。
- ・小中学校の入学・卒業を祝う 「馬路っ子歓迎会」や「夏休み木工教室」といった子育て支援事業の実施。

【地域間連携】

島根県西部「石見地域」の観光振興のため、石見地域（大田市、江津市、浜田市、益田市、川本町、美郷町、邑南町、吉賀町、津和野町）の行政、観光協会、商工会議所・商工会、民間企業で構成される石見観光振興協議会がある。石見の観光地を繋ぎ、9市町を巡る旅の提案等を行い、HPの運営や、スタンプラリー等の企画を行っている。国の天然記念物、日本遺産の構成文化財に指定された日本有数の鳴砂である琴ヶ浜を有する馬路地区として、この取り組みと連携し、今回整備するコワーキングスペースを活用して、マリンスポーツなどを目的に来訪した20代～50代のリモートワーカーを対象として呼び込み、地域交流を行い、関係人口の拡大につなげる。

【政策間連携】

【高齢者介護予防】

本市では、介護予防事業として「大田市高齢者通いの場づくり事業実施要綱」に基づき、高齢者の社会参加を促進し、運動機能の向上及び社会交流の場の提供による介護予防の推進を図ることを目指している。現在の実施主体は市であるが、「高齢者通いの場」について地域へ事業委託することを進めている。馬路地域においては「馬路おこし会」内で「てごしよう会馬路」を立ち上げ、事業を受託し、毎週火曜日に「お迎え」「血圧・検温・体調チェック」「軽運動・体操」「お茶・世間話等のお楽しみタイム」「レクリエーション（趣味・希望に合わせてプログラム作成（コーラス、折り紙、ゲーム、囲碁、将棋、園芸、おやつ作り、子どもとの交流等））」「お見送り」などを行っている。利用者は80歳以上の閉じこもりがちな高齢者を対象としているが、当事業により現在2階にある集会室を1階に配置できることから現在階段の昇降難を理由に参加できていない方も参加が可能となるため利用者の増加が図られる。当施設において高齢者の居場所を作り、生きがいを見つけ、閉じこもりを解消し、介護予防に繋げていく。

【産業・観光振興】

馬路地域の恵まれた自然環境や地域の特性を生かした観光振興に取り組む。観光資源としては、日本遺産、国指定天然記念物であり日本有数の鳴砂の浜である「琴ヶ浜」や、世界遺産石見銀山遺跡「鞆ヶ浦」があり、これらを周遊する遊覧船事業に取り組む。さらに綺麗な海や浜において、浜ヨガやSUP、釣りなど一日中楽しめる環境が整っている。当施設整備に併せて観光振興課と連携し、デジタル技術を活用したリーフレットやwebによる施設案内情報の磨き上げに力を入れ、上質な観光資源の情報発信を行う。コワーキングスペースを活用しながら20代～50代を中心にファンを獲得し、関係人口の拡大を図る。

【防災】

現在、地域で取り組んでいる自助・共助について、避難所機能を持たせる当施設において危機管理課の指導を受けながら、大規模な災害に備えた防災訓練や、日頃の防災研修を行い、自主防災組織の拡大を図る。

【子育て】

子育て支援事業として、育児教室や乳幼児相談を行う施設として仁摩町、温泉津町の中心に位置する馬路まちづくりセンターを活用することで、他の地区に居住する親子の新たな交流を生む拠点となり、地域の様々な世代の交流の場となることに繋げていく。

【地域医療】

医療政策課において病院がない当地域でも、健康状態や持病の相談などが気軽に出来るよう、市民が集まる当施設を活用して看護師を滞在させる「わたしの町の看護師さん」を中

【デジタル社会の形成への寄与】

内容①

事務室、会議室、集会室・・・オンライン会議の開催や、災害避難時に情報を取得するためのWi-Fi環境整備

理由①

デジタル技術の活用により、まちづくりイベントや住民自治活動の打合せや各種事業者との調整について、外出規制や施設参集出来ない状況下においてもオンラインであれば、その場でまちづくりに参画できる。今まで、施設に参集しなければ実施出来なかった話合いや計画づくりなどについて、オンラインによる新しいまちづくり参加スタイルが実現できる。

内容②

研修室・・・コワーキングスペースとして活用するため、Wi-Fi環境、プロジェクター、モニター、プリンターなどの情報機器整備

理由②

コワーキングスペース利用者の声にプリンターやモニターなどを求めるものがあり、市内にこれらが整備されたものはない。リモートワーカーの声に対応した使い易い施設とすることでリモートワーカー旅行者の馬路来訪機会の増加に繋げる。

内容③

駐車場・・・オープンカフェスペースにおいてオンライン情報取得するためのWi-Fi環境整備

理由③

駐車場・・・オープンカフェスペースにおける情報交流ツールとして各種インターネットを活用することでリアルタイムで情報交換などが出来るなど情報の質が向上し、地域と外部人材交流が活発化する。

⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4-2の【数値目標】に同じ。

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証時期】

毎年度 8 月

【検証方法】

住民代表や各種団体等で構成する「大田市総合計画・総合戦略等推進会議」において、総合戦略に位置付けられた事業の一環として、評価検証を行う。

【外部組織の参画者】

大田市総合計画・総合戦略等推進会議

（大田市役所、商工団体、大学、高校、まちづくり団体、社会福祉協議会、労働団体、青年団体、NPO法人など）

【検証結果の公表の方法】

市のHP上で公表

⑦ 交付対象事業に要する経費

- ・ 法第5条第4項第1号イに関する事業【A3016】

総事業費 211,690 千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日 まで

⑨ その他必要な事項

特になし。

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし。

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) まちづくりセンター活動等交付金

ア 事業概要

- ・まちづくりセンターが地域住民のまちづくり参画を促進するための事業を計画し、地域の特色を生かしたまちづくり事業を実施するもの。
- ・毎年度、まちづくりセンターの実施計画についてヒアリングを行い交付金を交付する。

イ 事業実施主体

大田市

ウ 事業実施期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

(2) まちづくり研修会

ア 事業概要

- ・まちづくりセンター職員や市民に対し、大田市の持続可能なまちづくりに向けた住民の主体性を促し、まちづくりに参画する意識醸成を図るため、毎年度テーマを決定し行政職員や外部講師による研修会を開催。

イ 事業実施主体

大田市

ウ 事業実施期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

(3) 大田市視察・トライアル経費補助金

ア 事業概要

- ・県内に事業所を有さず、情報サービス産業等を営んでいる法人（企業立地奨励条例の認定を受けている法人を除く）または個人事業主に対し、以下の補助金を交付する。

【内容】

- ・ワーケーションなどの来訪者がコワーキングスペースを利用し、お試しで仕事をする際に出発地から当市までの公共交通機関を利用した費用の1/2を補助

イ 事業実施主体

大田市

ウ 事業実施期間

2023年4月1日から2028年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から 2028 年 3 月 31 日 まで

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

5-2の⑥の【検証方法】及び【外部組織の参画者】に同じ。

7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容

4-2に掲げる目標について、5-2の⑥の【検証時期】に

7-1に掲げる評価の手法により行う。

7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

5-2の⑥の【検証結果の公表の方法】に同じ。